

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年1月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	高電導度廃液系収集ポンプ(A)メカシール部から微量の封水の漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
2	2号機	原子炉冷却材浄化系にある制御棒駆動機構水戻り配管止め弁減速機に油にじみを確認した。当該機器を点検・修理。	
3	4号機	放射性廃棄物処理設備中央制御操作室の監視用画面表示装置の1つに表示不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	5号機	消火系弁の点検時、複数の弁において補修が必要な腐食を確認した。当該弁を修理。	
5	6号機	消火系弁の点検時、複数の弁において補修が必要な腐食を確認した。当該弁を修理。	
6	7号機	消火系弁の点検時、複数の弁において補修が必要な腐食を確認した。当該弁を修理。	
7	7号機	計装配管溶接作業中に、エリア放射線モニタの指示値が高いことを示す警報発生を確認した。当該事象の原因を調査。	
8	その他	大湊側補助ボイラー(4B)フード開閉機から微量の蒸気が漏れていることを確認した。当該機器を点検・修理。	